**はじめに**

大阪府労働環境課（労働相談センター）では、府民のみなさまから寄せられる様々な労働相談について、「労使の自主的な話し合いによる解決」を支援するため、内容に応じた労働法の知識や情報の提供、話し合いを進める上での留意点等のアドバイスを行っています。

相談の中には、労使が労働についての正しい知識を持っていれば未然に防止できたのではないか、トラブルになった場合でも紛争が拡大せずに済んだのではないかと思われるケースもあります。

本冊子は、そのような労働者、使用者の双方に知っておいていただきたい労働法の基本について、総合的にまとめたものです。

いきいきと働くことのできる快適な職場環境の確保、良好な労使関係の構築のため、広く府民のみなさまにご活用いただければ幸いです。

また、より詳細に法規定や働く上での基礎知識を知っていただくため、大阪府のホームページにおいて「労働相談ポイント解説」を公表しております。本冊子で気になったことなどをより具体的に知りたい場合は、以下のURLまたは二次元コードからご確認ください。

〇労働相談ポイント解説（大阪府ホームページ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110090/sogorodo/roudouqa/index.html>



令和7年8月

大阪府労働環境課（労働相談センター）